

蔵本委員（無所属ひとわ）

令和8年3月10日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）高等学校入学者選抜における自己表現の評価について

県教育委員会として、全校から評価結果について、「評価の観点」や、その「評価規準」などに即した個々の具体的な中身を集約し、実際にどのような評価が行われているのかを検証したことはあるのか、教育長に伺う。

（答）

公立高等学校入学者選抜における自己表現の評価につきましては、県教育委員会が全校共通で設定した「評価の観点」とその観点ごとの到達目標を基に、各学校がそれぞれ具体的な評価基準を定め、実施をしております。

入学者選抜の実施後、自己表現の個人別の総得点につきましては、報告を受け、実施状況を確認しておりますが、各学校において、実施後の検証を行っており、各学校が定めた評価基準に基づいた評価が適切になされているものと考えております。